

# 広報かめだ

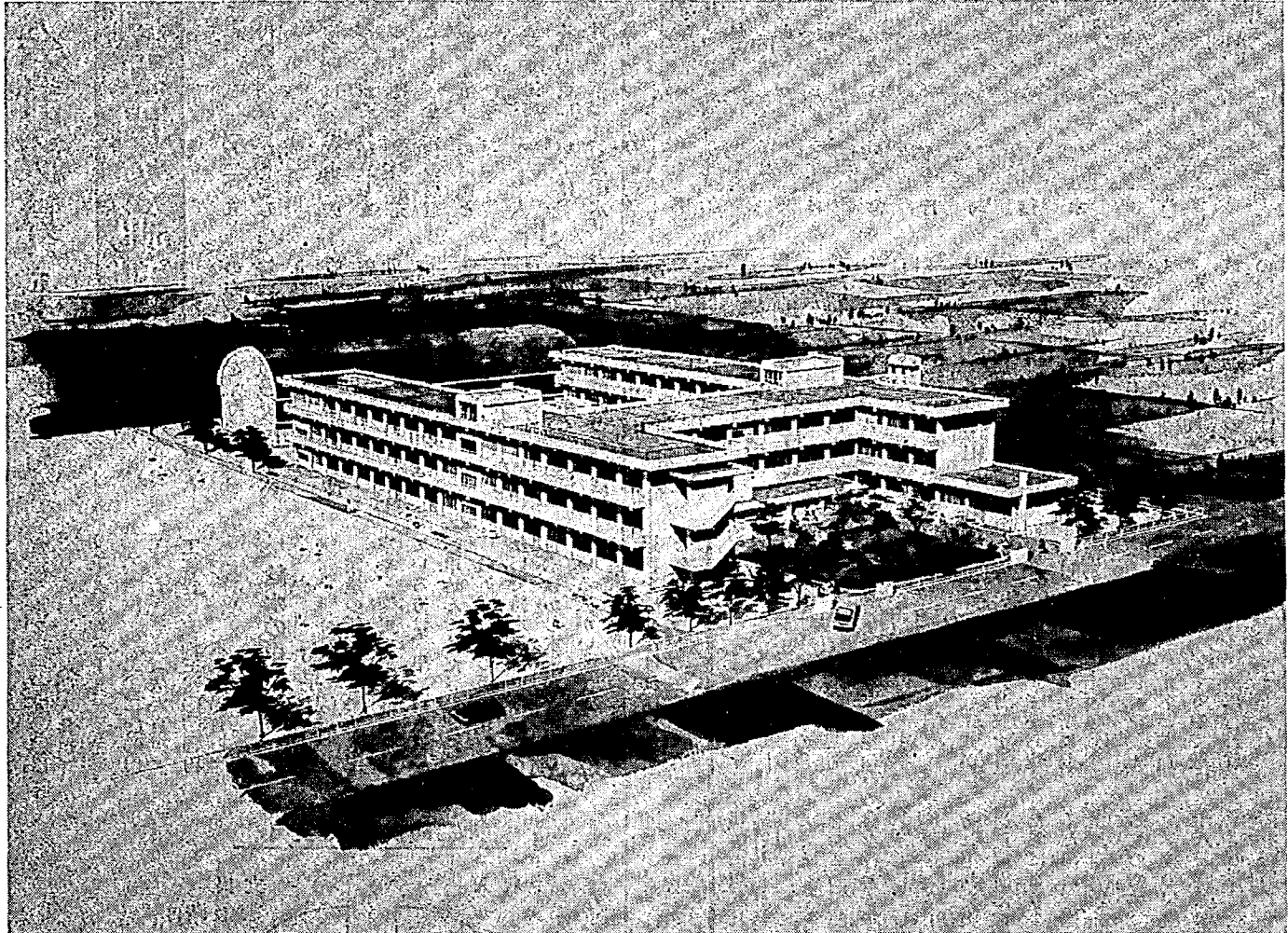
# 10/15

## No. 173

毎月1日・15日発行

□発行 新潟県亀田町役場 ☎09-211140

□編集 企画課



完成予想図

—とじて保存しましょう—

## 期待をこめて

### 新しい小学校の建築始まる

町中の住宅地にはさまれたせまい校地、過大規模に悩む、亀田小学校の分離を計画している町では、昭和54年2学期中の開校を旨として、北小学校（仮称）建築に着手しました。

さる9月30日現地において起工式を挙、来年の春にはその威容を現わすことでしょう。

新しい小学校の近代的な設備は、住民のみなさんにきっと満足のゆくものになるでしょう。温水温風暖房、言語障害学級など、町には初めての設備が多くとり入れられています。

当画は、18教室、特殊教室2、管理棟などがつくられますが、来年以降には特別教室棟、体育館、グラウンドなどがつくられます。体育館は、社会体育にも利用できる立派なものになるでしょう。

また、陸上グラウンドは200mトラックがとれる、小学校としては恵まれたものになります。開校に備えて通学路の整備など、周辺の環境整備が一段と進んでいきます。

- 2頁・水道事業会計決算  
・北小（仮称）起工式  
完成は来年八月
- 3頁・道路交通法が改正  
・模範運転を競う
- 4頁・古泉快治氏が知事賞  
（梨の共進会）
- 5頁・「甚句まつり、岩方  
燈」写真コンテスト  
入選者  
・農業祭のご案内
- 6頁・菊花薫る文化祭と芸  
能祭  
・設置  
・「健康の公民館」の  
設置
- 7頁・亀田町史の語るもの  
・短歌、俳句  
・学校教育と現代っ子
- 8頁・生ワクチン投与と三  
種混合予防接種  
・職業訓練生募集

おもな記事

### 人口のうごき

世帯数 6,379(+15) 53.9.1.現在

区分	人 口	出生	死亡	転入	転出
総数	25,515 (+47)	29	12	76	46
男	12,441 (+31)	15	7	42	19
女	13,074 (+16)	14	5	34	27

( ) は前月比

# 水道事業会計決算 五十二年度

## 一千三百万円の純利益

◎収益的収入および支出  
水道事業の運営は、本来の目的である公共の福祉と独立採算性の趣旨にそって事業を行ってまいりました。昭和五十二年の決算が九月定例町議会で承認されましたので公表します。

◎建設改良工事  
資本的収支については、長期計画に基づき新設配水管布管工事、および石綿管



水道局庁舎

年では一、三三二万二、五四四円の純利益となりまし

この利益は、公営企業法に基づきそれぞれ積立します。これが四条予算の補充財源として、企業債の返還や新設配水管工事の財源となるものです。

水道局では、数年前から口座振替を奨励しています。手続は、印かん、水道料金領収書を町内の金融機関の窓口へ提出すれば、簡単にできます。未加入の方のご協力をお願いします。

の布設工事を元町地内に、  
建設費二〇〇〇延長三六  
九万七千七百七十四円を投  
資しました。

水道料金は便利な  
口座振替で

凍結防止に水抜  
バルブの取付けを

家庭内の給水施設を管理  
するため、水抜バルブを取  
付けましょう。

特に冬期間の凍結などの  
とき、このバルブ操作によ  
って凍結を防ぐこともでき  
ます。また、破裂した場合  
は、バルブをしめれば、多量  
の水を出さず多額の水道料  
金を支払うこともありません。

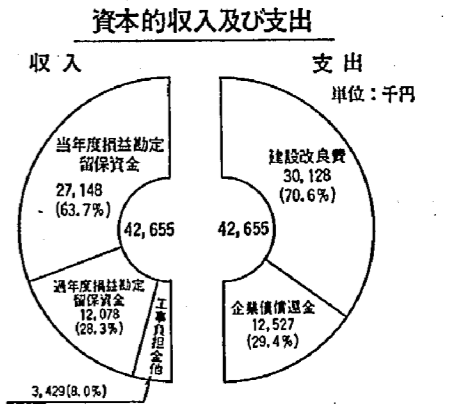
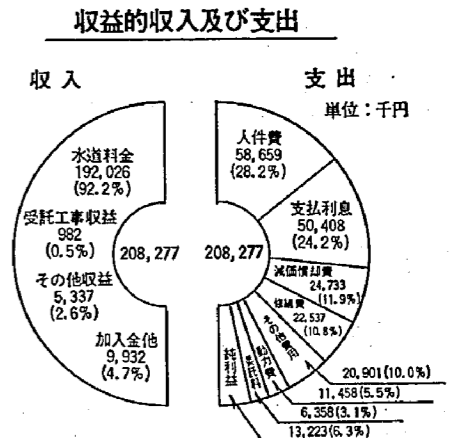
水道局では、工事費の助  
成を行っていますので、こ  
の機会にぜひ取付けてくだ  
さい。

工事費用(径13φの場合)  
水抜バルブ 一、五〇〇円  
(個人負担)  
メーターカバー 二、二〇〇円  
(個人負担)  
三、〇〇〇円  
(水道局負担)

工事費  
お早めに  
給水の申込み

家屋の新築などで給水工  
事や、変更工事を計画され  
ている方は、早めに水道局  
へ申込んでください。

最近、正規の手続きをし  
ないで給水工事を行ったり  
止水栓から水道水を使用し  
ている人がいますが、これ  
は盗水となり条例によって  
過料を納めなければならま  
せん。



北小(仮称)新築工事起工式  
完成は来年の8月

昭和三十五年、五十四年度の重  
点事業であ  
ります。北小  
町立北小学  
校(仮称)の  
起工式が九  
月三十日正  
午から建  
築場所に祭  
壇を設け、  
関係者約七  
十名が参加  
する中で厳  
粛に行われ  
ました。

当日は、  
快晴に恵まれて神官による  
修祓、祝詞奉上げ四方はら  
いのおこし、関係者が玉串奉  
典を行って午後一時起工式  
を終了しました。

北小は、町内の小学校を  
それぞれ充実するなかで、  
適正規模化を進めて子ども  
たちによりよい環境を与え  
るために、過大規模校の亀  
田小学校を分離して新築す  
るものです。

学校の規模は、普通学級  
十八、特殊学級二、計二十  
学級の普通教室および管理  
部を新築します。

工事のあらまし

位置	船戸山字四ツ興野前426~1 外5筆
起工	昭和53年9月20日
完工	昭和54年8月31日
敷地面積	19,320.00㎡
建築面積	4,750.81㎡
内訳	1階 1,911.65㎡ 3階 1,385.60㎡ 2階 1,385.60㎡ P.H 67.96㎡
構造	鉄筋コンクリート造
設計	(株)オート建築設計事務所
建築工事	(株)加賀田組 請負額42,218万円
電気設備工事	(株)八重電業社 請負額4,322万円
給排水衛生工事	(株)小木工業所 請負額4,353万円
暖房工事	(株)東芝空調 請負額3,400万円

# 12月1日から 道路交通法が改正

## 自転車の通行安全

道路交通法が、七年ぶりに大幅改正され、十二月一日から施行されます。

今回の改正は二・三人に一人が運転免許を持つ「国民皆免許時代」を迎えて、クルマ社会の新しい秩序づくりをめざすものです。

主な改正内容は次のとおりです。

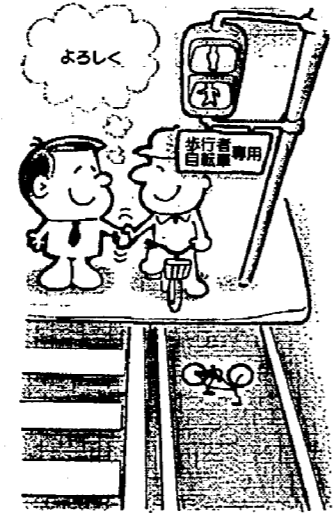
**横断帯が新設されます**

自転車で横断中の交通事故を減らすため、新しく自転車専用の横断帯が設けられるところがあります。幅一・五メートルの横断帯には、自転車の図柄入りの標識や標示がつけますが、横断歩道

に併設される場所では、歩行者用の信号と共通になります。

車は横断帯の手前ではスピードを落とし

自転車は横断中は必ず一時停止をしなければなりません。また横断帯の手前三十メートル以内の追い越し、追い抜きは禁止となります。



**歩行者用信号に従って通行を**

自転車は、「歩行者、自転車専用」という標示がある場合、歩行者用信号の指示に従うことになりました。

現在、信号機は、車と歩行者用の二種類で、これまで自転車は車の信号機に従って歩きました。

しかし車と一緒に並んで走るのが危険な場所や交差点がふえてきました。

このため、新たに「歩行者・自転車専用」の標識がつけられた歩行者用信号が設けられることになりました。

標識の文字は白地に青い色で書かれています。

このような信号機のあるところでは、

**歩道では車道寄りを徐行して下さい**

自転車の歩道での通行が制限されます。これまで二輪の自転車だけは、標識のある歩道を通行できました。ところが最近、自転車を利用する人がふえ、歩行者との接触事故も増加する一方です。そこで、歩道を通

行けると自転車は同じ信号機に従うことになりました。

信号無視は懲役三ヶ月以下罰金三万円以下です。

大きさは、長サ一・九メートル以下、幅が六十センチ以下。二人乗り用の座席は「子供用」以外は認められません。

この規格内であれば、荷台のついた三輪自転車も通行できます。

とはいえ、歩道での通行は、中心から車道寄りを選び、速度は、歩行者にぶつかりそうになったら必ず止まれるスピード、つまり徐行でなければなりません。また歩行者にぶつかりそうなきときは、必ず一時停止しなければなりません。

**ブレーキの整備不良は処罰されます**

自転車の安全基準が決まりました。

これまで自転車には、車の車検のようなものではなく安全基準は野ばなしでした。そこで今回「これだけは、安全運転に必要」という安全のための最低線が決められました。

まず、ブレーキです。ブレーキが不良で、思うように止まらない自転車ほど、

危険なものはありません。時速一〇キロの速度で、三メートル以内で停止できるブレーキが基準とされ、ブレーキ不良の自転車に乗っていると三万円以下の罰金です。

また、夜間の屋燈か反射器材をつけなければなりません。しかも百メートル先から確認できるものでなければ失格です。

色は赤色、またはダイダイ色で後ろから見える場所であれば、大きさやそれをつける所は、どこでもかまいません。

今回は、その他の道交法改正部分を、お知らせします。



町民会館前のスタート

新潟南地区交通安全協会では、九月二十九日各支部代表者による第四回安全運転競技会を開きました。

当日は、あいにくの雨となりましたが、各支部の代表選手三十三名が町民会館に集まり日頃の腕を競いあいました。阿部会

## 模範運転を競う 第四回安全運転競技会

長は、「毎年の交通安全運動の一環として行っています。運転しづらい雨天となりましたが、日頃の運転をそのまますべての選手が「たい」とあいつつされた。

午後一時三十分町民会館前をスタート。三ツ又一本町通り一南署亀田派出所前右折一風間スタンド左折一ゆきよし橋右折一郵便局左折一鶴ノ子交差点左折一町民会館まで所要時間十三分

四分を安全運転しました。スタート前や緊張ぎみの運転者は、いずれもベテランドライバーばかりで、常に模範運転と正しいマナーに心がけていました。

途中、交差点や踏切など五つのポイントでチェックが行われ、一時停止や左右の安全確認などを中心に採点が行われました。

須貝南警察署長は、新潟南地区の安全運転の中核

- 氏名 (支部)
- |        |     |
|--------|-----|
| ①大竹 影  | 大江山 |
| ②稲垣 三男 | 両川  |
| ③熊沢 範之 | 横越  |
| ④山田十四男 | 早通  |
| ⑤小野 正雄 | 両川  |
| ⑥渡辺 功二 | 役場  |
| 入賞     |     |
| 清水 吾作  | 下町  |
| 鎌田 政司  | 城山  |
| 阿部 仁司  | 上酒屋 |
| 山田 貞幸  | 山二ツ |

# 古泉快治氏が知事賞 二十世紀梨の共進会



知事賞のカップを手にする古泉さん

二十世紀梨の出来ばえを競う「第十回梨果共進会」が、九月二十一日町民会館で行われました。亀田、横越、両川地区の農家のみなさんから一六七点が出品され、品質や糖度形の良さなど競い合いました。ことしは六・二六水害で例年より収量は低下したものの、味のほうは糖度十度以上のものばかりで、近年にない甘い梨となりました。

入賞 佐藤 洋 城山  
小林 金次 日水  
吉田キクイ 手代山  
吉田マサ子  
熊谷 スイ  
吉田 寅一  
土橋 和夫  
吉田 勝秀  
松沢 隆 茅ノ山

## 家とともに土地を売ったとき

### 特別控除額三、〇〇〇万円

住んでいた家や、家と一緒に土地を売ったときは、三千万円の特別控除が受けられますが、適用条件が次のように変わりました。  
①昭和五十二年以前は、住まなくなつてから一年以内に売ったときに限られていましたが、今後は、三年以内に売れば適用になります。



## 不動産を買ったらすぐ登記を

家や土地を買ったときは「登記」です。「登記」というのは「登記簿で不動産の権利の変動を公示し、これを保護する制度」です。不動産を買っても登記をしなければ、その不動産の

権利を他人に主張できません。登記は原則として売主（登記業務者）と買主（登記権利者）が登記所で、共同申請することになっています。しかし、申請書類など、司法書士に依頼するのも一つの方法です。また、建物を新築した場合の登記は、土地家屋調査士が取り扱うことになっていきますのでご注意ください。

## 訪問販売、各地でトラブル

### 消費者の心がけ

- 最近、各地で訪問販売等をめぐってトラブルが起きています。消費者は、次のことを注意して、自分で十分納得してから契約なり、購入することを心がけましょう。1. 本当に必要なものかどうか、よく考え、その場で決めずに、家族と相談する。
- 2. 訪問の目的、相手の氏名住所、会社名、電話番号を確かめる。また、商品によってはアフターサービスについて確認する。
- 3. すぐ現金を払ったり、安易に印鑑を押さない。
- 4. クリーニング・オン（解約）を知っておく。
- 5. 訪問販売は、指定商品の購入契約日から四日以内は、書面により無条件で解約できる。
- 6. 契約するときは、必ず文書もらい、契約書をよく読む。
- 7. 買わないときは、きっぱり断る。



新潟県消費生活センター  
電話三三〇一四一九六

# 農業祭のご案内

## 農産物品評会など多採な催し

亀田町農業祭実行委員会では、昨年好評を博しました亀田町農業祭をさらに充実し、ことしも各農業団体のご協力を得て開催します。

この農業祭を盛大にするため、農家のみなさんのご協力と、多数の町民のみなさんのご来場をお願いします。詳しい行事内容は、11月1日号でお知らせしますので、ご期待ください。

- ・とき…11月11日（土）午前9時～午後4時  
11月12日（日）午前9時～午後4時
- ・ところ…町民会館
- ・行事内容

農産物品評会、農産物展示即売会、農機具展示会、花木園芸用品即売会、もちつき大会、金魚すくい大会、盆栽のつくり方、庭木の冬囲い指導会など  
・協力団体  
亀田町、亀田町農業協同組合、亀田郷土地改良区、亀田工区、新潟農業改良普及所、亀田町農業共済組合、亀田町農業委員会、亀田町農業振興委員会、農家組合、亀田町果樹生産組合、亀田町月組合農協婦人部、亀田町農業後継者中央会議

# 「甚句まつり、岩万燈」

## 写真コンテスト 入選者決まる

甚句まつりの一環として催しました「まつりを写そう」写真コンテストに、一〇四点が寄せられました。九月二十五日、慎重な審

査の結果、次のかたがたが入選されました。ことしは昨年より二十三点多く、優秀作品ぞろいにて審査員を苦勞させました。

推薦	江部貞次郎	丸	新潟市
推薦	吉沢 松次	新	潟市
推薦	佐藤 仲	新	潟町三
入選	村木 孝夫	新	潟市
入選	小林 等	船	戸山
入選	羽田 茂	東	町一
入選	箕輪 次平	東	船場二
入選	富所 修	船	戸山
入選	野口 義郎	船	戸山
入選	荒井 肇	袋	津六
入選	石山 一男	新	潟市
入選	渡辺 誠一	東	本町五
入選	三浦 忠雄	萩	首根
入選	佐藤西太郎	日	水
入選	石川 憲一	横	越
入選	桜井 五郎	新	潟町二
入選	村山 敏英	船	戸山
入選	石本 敏史	西	町一
入選	市村 鉄雄	新	潟市
入選	吉田 正三	東	本町三
入選	芝沢 仁	東	町三
入選	見田 清一	本	町二
特別賞	佐藤 仲		
努力賞	吉野 保夫		
	古泉 昭治		

亀田甚句まつり…佐藤 仲



岩 万 燈…江部貞次郎



亀田まつり…吉沢 松次

## 「健康の公民館」の設置

### 国民健康づくり十カ年計画 (二)

十月一日号で、①生涯を通じた健康づくりの推進。②健康づくりの基盤整備。③市町村に健康づくりの推進協議会の設置と、三つの柱の概要を紹介しましたが今回は詳しく説明します。まず、婦人の健康づくり対策ですが、全国百二十町村つまり三十県について四地区を選定し、行政の段階で、いろいろな検査を行います。特に貧血、肥満といったものを中心に検査を行い、貧血、肥満が発見された場合、その地区で、自主的に追究して行きます。したがって地区の組織活動に期待しなければなりません。二つ目は、市町村保健センターの整備、および市町村保健婦の設置です。このセンターは、市町村単位で設置するという考え方で、五十三年度は一〇〇カ所を予定しています。各市町村保健婦を中心に、住民に対して行うサービスが、より効果的になるような施設で、つまり「健康の公民館」みたいなものです。

このセンターで健康相談あるいは栄養相談をするとか、健康増進のスポットなど、運動についての指導をしてもらうものです。つきに保健婦の設置ですが、国民健康保険の保健婦は、むかしから国保の被保険者を対象に活動してきましたが、国保の被保険者だけを対象にして保健サービスを行っていたのは、現代の実情に合わないため、被保険者以外の人もサービスを行う、という形に変わってきています。

このようなことから衛生業務というものは、一本化したほうが良いという考えから、この機会に国保に所属していた保健婦を、各市町村の衛生関係のほうの部署で仕事をしてもらうことになりました。

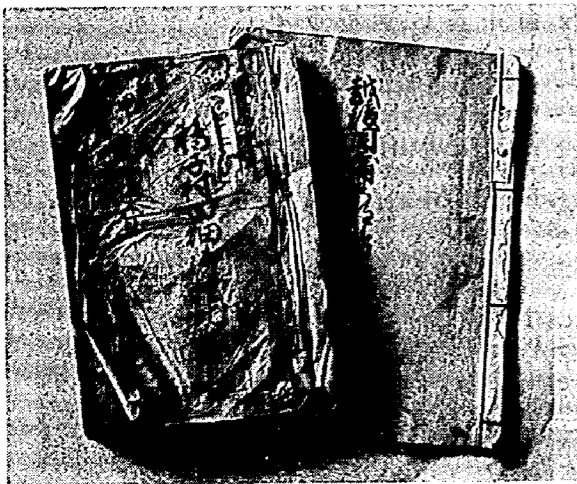
最後に、国民健康づくり推進事業ですが、各市町村ごとに国民健康づくり運動を行ってもらうものです。例えば、学校、医師、各民間団体、保健所などからも入ってもらって協議会をつくり、それぞれの市町村において、どのような活動をしたら最も良いかを検討してもらおうです。

国の「国民の健康づくり」の構想を紹介しましたが今後、町の事業につきましても、ご協力ご理解をお願いします。

## 今月の納税

町 県 民 税 第3期分  
健康保険税 第4期分

10月31日まで忘れずに



鶴の子村検地帳

文化財調査委員会 No.101

亀田町史の移るもの

〇鶴の子の開発
〇貞享元年鶴の子
村検地帳にみえ
る地名
さめつら・仲ふ
け・長田太田・柳
田・谷地開・神明
田・野開・境新田
・新開・開・かた
はた・さかい・腰
廻り・河はた・本
符・畑田・そふ田
鶴の子村検地帳
の地名で特徴的
なことは本符であ
ります。本符とは上

移時代用いられた税制上
の用語です。本符の地とは
江戸時代の本田に相当する
意味を持っています。従っ
て本符という地名の土地が
直ちに上移時代検地をうけ
た土地とは連断出来ません
が、この村では最も古くか
らの田地の一つと考えてよ
いでしょう。それにしても
土地の人の話では、かなり
広い本符という地は、大変
な悪地であると言っていま
す。本符とは古い地名にな
るので村としては可成り早
くひらけたはずだと説明す
る。

「最初にひらけたといわ
れる水田は大い湿地である。
東北地方をあるいても
沼に近いような湿地が一方
はやくひらけた田だとい
うのは、そういうところが水
の手の心配がなくて、モミ
をまけばそのまゝすてお
いても稲は種が出、実がみ
のつたからであろう。中国
地方の山中では、もつとも
早くひらけた水田をサビラ
キ田といひ、またそこへ毎
年一番早く苗をうえること
にしているという伝承をき
いたことがあるが、そこが
やはり湿地であった。土佐
の山間などでも本田とよば
れる水田は大い水の手
心配のない湿地であった。
そういう田はいまから見る
と一番悪い田であるが稲作

はそうしたところからはじ
まったのである。」
〔鶴の子で拾った話〕
先祖は茅野山の親分の命
令で田圃をひらけというの
で、高い木の上のぼぼぼ
見わたすと、一寸高い地が
カヤ沢のむこうの方にみえ
る。それをこそそそきわ
け小屋をたてて田圃をつく
り、これで一軒前の百姓に
してくれという、まだ足
らんといわれたので、また
カヤをかきわけてよさそう
な土地に田圃をつくった。
〔乙川惣兵衛氏談〕
〔鶴の子村の名主〕
村の誕生したころから、
江戸時代の中ごろまでは、
茅野山の名主片山助十郎が
当村の名主をかねました。
助十郎はこの地域の権力者
として、茅野山、泥濁、鶴
の子方面を開拓したその功
によるものであります。片
山家はその後当村名主の兼
任を解かれて、茅野山の専
任名主になりました。その
あと作之丞(享保十九年一
寛保三年)、太次右エ門(
寛延二年一寛政三年)、太右
エ門(文化十年一天保三年
)米蔵(嘉永四年一五年)
太三郎(嘉永七年一安政六
年)という順序に名前が出
てきます。太右エ門、太三
郎は山田家です。

鶴の子の組頭については
古い頃はわかりませんが、
江戸時代の中頃からあとの

短歌

小林 正子
今朝もぎしなすの色艶見な
されと朝早々と老が売おく
片山利喜松
雨降りの花とも呼ばれぬれ
そはれ声にすがりて咲き店
たるかな
金内恵美子
華かな美の造形に急がれて
も尚のぞき見る子のまんげ
鏡

俳句

鬼灯の色鮮かに末枯る、
鬼灯の袋の先の青かりし
借景の案山子立ちたる新居かな
鈴鳴らし野分の宮を詣て去る
鶯一つ舞うてをりたる野分かな
葉鶏頭鶏頭よりも尚赤し
萩の客心待ちして路地を掃く
新薬を焼く香の包む村に住む
雨降ってや々と大根橋き出来し
遠目にも柿の色つきしとわかり
大樫枝擦り合うて野分中
萩液の揺れて小犬が尾をふる
無患子の一枝裂けし野分かな
福嶋 道子

雑句

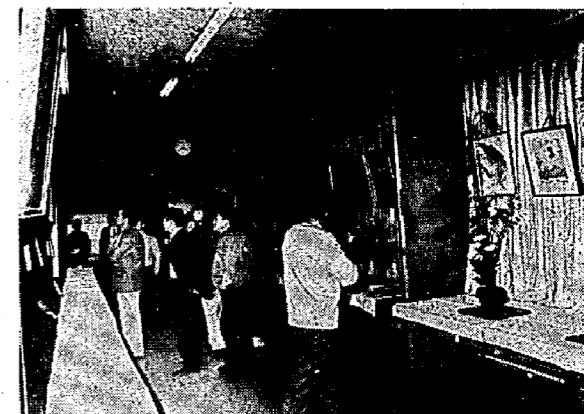
亀山 其園
長谷川耕敏
永松 西瓜
大山清次郎
田村 和子
高橋 ムツ
村尾 ひな
五十嵐みづ子
竹矢 好子
佐藤 妙子
阿部 晃巳
熊倉 静子
福嶋 道子

11月3日～5日
菊花薫る文化祭と芸能祭

町民会館などで
文化、芸術の秋、灯火親
しむ秋。一年のうちで一
ばん心身ともに充実する秋
です。
公民館では、文化団体の
ご協力のもとに、ことしも
「文化の日」を中心に、文
化祭と芸能祭の計画をたて
ました。
町民みなさんのご鑑賞を
お待ちしております。

- 文化祭の内容
・とき：十一月三日、四日
(三日は午前九時より午
後九時まで、四日は午後三
時までです。)
・会場：町民会館
・展示：①菊花展(一日)
②五日)③絵画展④書道展
⑤古銭展⑥刀剣展⑦短歌
展⑧陶芸展⑨紙人形展⑩
写真展⑪県展入選作品展
⑫活け花展⑬茶の湯

- 芸能祭
・とき：十一月五日(日)
・ところ：町民会館ホール
1.合唱と吹奏楽：向陽高校
(午後一時～四時)
2.箏曲：貴船社中
(午後六時～六時半)
3.演奏：ガールスカウト
(午後六時半～七時)
4.合唱：梨の実合唱団
(午後七時～七時半)
5.バレエ：亀田バレエ研究
会
(午後七時半～八時)
6.歌謡曲：リズムコンボ
(午後八時～九時)



昨年の文化祭...公民館会場

●町民慰安の夕べ
(映画)
・とき：十一月四日(土)
・ところ：公民館大ホール
①山古志の関牛
②炭津まつり
※入場は無料です。

「学校教育と現代っ子」
子どもに学ぶ福寿大学
への飛躍が期待されます。
十月はもう一回学習の場
を計画しました。
(第八回の学習)
・とき：十月二十四日
(火)
午前十時から正午まで
◇ところ：公民館大ホール
◇テーマ：「学校教育と現
代っ子」
◇講師：亀田中学校長
上村隆二郎先生

「映画観賞」
婦人大学 10月19日
十月三日
に「これか
らの婦人の
生き方と役
割」を学習
しました。
増井先生
は、これか
らの婦人は
家庭にとじ
こもらず、コミュニケーション
くりのために大いに地域活
動、ボランティア活動に努
力すべきであり、また、子
どもの成長に反比例して退
化の傾向にあります。子ど
もとのズレやみぞも深まる
ので、自己の学習に励むこ
とが大切だと話しています
婦人大学の授業は、その
都度新しい知識の導入と実
践への意欲をわかせてくれ
ます。
十月はもう一回計画しま
したので、ご案内します。

〔第九回の学習〕
◇とき：十月十九日(木)
午後一時から三時まで
◇ところ：公民館大ホール
◇テーマ：「映画観賞」
①こんにちはお隣さん
②母と子の心がかようと
き
③未成年の性
④食中毒



菊花薫る文化祭と芸能祭

日増しに秋も深まり、山
々は色づきはじめ、一年の
うちで大変活動しやすい時
期を迎えました。

「亀田郷」できる
亀田郷を中心とした低湿地帯の報告書
信越線新津駅から新潟に
向うと、稲の終わった秋など
車窓からは地図には載って
いない広大な沼が視界いっ
ぱいに望まれた、土地改良
前の亀田郷の姿である。
こんな書出して亀田郷の
歴史が綴られています。
昭和五十一年八月新潟県
教育委員会は、亀田郷水害
予防組合の資料を中心に浦
原低湿地帯のうち特に亀田
郷を地質、生物、地理、歴
史、民俗の五分野にわたっ
て総合的に調査しました。
その報告書がこのたび出来
ましたのでお知らせいたし
ます。

目次(おもなもの)
◎地質(浦原低湿地帯の微
地形と表層地質)
◎新潟平野の微地形につい
て
◎新潟砂丘について
◎砂丘後背地の低湿地につ
いて

◎生物(浦原低湿地帯の植
物) 亀田郷の場合
◎自然の概要
◎注目すべき植物
◎浦原低湿地帯(亀田郷)
植物目録
◎地理(浦原低湿地帯にお
ける集落立地) 亀田郷の
場合
◎年代別村落の形成と位置
◎治水と開発
◎歴史(亀田郷水防、水利
の歴史的展開) 旧亀田郷
水害予防組合資料の調査
◎亀田郷低湿地の耕地化と
その開発
◎近世亀田郷治水関係史料
について

◎民俗(民俗)(民家)
(農耕習俗)
価格三、五〇〇円
希望の方は教育委員会ま
でお申込みください。

### 生ワクチン投与と 三種混合予防接種

生ワクチン投与および三種混合（ジフテリア、百日咳、破傷風）の予防接種を行いますので、該当者は忘れずに受けてください。

生ワクチンの該当者  
○生後三か月から十八か月まで二回受けてください。

○接種もれの人に：生後四十八か月（四歳）まで一回しか受けなかった子、または一度も受けなかった子も対象となります。

三種混合予防接種の該当者  
○生後二十四か月（二歳）から四十八か月（四歳）の幼児およびもれた人。

○接種もれの人に：第一期（一回接種）を一回も受けていない子または一回しか受けていない子で、生後四十八か月（四歳）から七十二か月（六歳）までの子。

○第二期：第一期の三回終了後、十二か月以上経過した子で第二期を受けていない生後七十二か月（六歳）までの子。

日	時	実施内容	該当区	会場
17	午後1:30~2:30	生ワクチン投与	1-18区	町民会館
18	〃	〃	19-37区	〃
19	〃	〃	38-54区	〃
25	〃	三種混合	1-18区	〃
26	〃	〃	19-37区	〃
27	〃	〃	38-54区	〃

※転職者の職業訓練は、製かん科一〇名、塗装科一〇名です。

○訓練期間 二カ年

○応募資格  
・中学校、および高等学校を卒業した者（昭和五十四年三月卒業見込みの者を含む）

○申込み期間  
第一次（当校のみの受験者）：昭和五十三年十一月一日から十一月十五日まで  
第二次（高校受験者、その他の者、第一次受験者を除く）：昭和五十四年三月十九日から三月二十四日まで

○試験日  
第一次：昭和五十三年十一月三十日（木）  
第二次：昭和五十四年三月二十六日（月）

○願書の用紙は、公共職業安定所、学校にあります

○問合せ先  
新発田市新富町一丁目七  
一一一九五七  
新発田総合高等職業訓練校  
〒新発田三二二一六八

### 職業訓練生募集

新発田高等職業訓練校

- ◎科名および定員
- 機械科 七五名（機械専攻二五名、フライス盤専攻二五名、仕上専攻二五名）
  - 製かん科 二〇名
  - 電気機器科 二五名
  - 自動車整備科 二五名
  - 建築科 二五名
  - 木工科 二五名
  - 塗装科 二五名
- 計 二二〇名

この度、亀田城山郵便局が開設されましたので、城山郵便局において、年金の払渡しを希望される方は、左記を持参の上役場住民課

旅券発給手数料は収入印紙で

近年、海外旅行が一層身近になり、一般旅券発給申請手続のため県の窓口（総務部県民広報課）を訪れる人が年々多くなっています。

旅券は、海外へ旅行する日本国民のために旅券法（昭和二十六年法律第二六七号）に基づいて、外務大臣名で発給される公文書で、その受領の際、手数料として所定の額を国の「収入印紙」で納付することになっています。

ところが、誤って県の「国民年金係までおいでください。」

◇持参するもの  
拠出年金：年金証書、印鑑  
福祉年金：年金証書

「移動相談センター」開設  
新潟社会保険事務所では社会保険についての相談を無料でお受けいたします。

とき：十一月二十三日（勤労感謝の日）  
午前十時～午後三時  
ところ：万代シティバスターミナル内待合所  
内容：厚生年金、健康保険  
国民年金など何んでも相談ください。

収入証紙」を持参する人がありますが、これは一切受理できません。必ず国の「収入印紙」で納付してください。

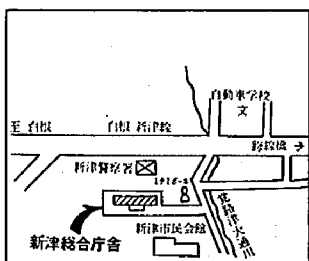
財務事務所の  
福祉事務所の  
庁舎移転案内  
新津総合庁舎の竣工により、十一月一日から庁舎が移転しますのでお知らせします。

住所：新津市大字新津字山谷南四五二四の一  
☎〇二五二四七二一一  
新津財務事務所  
☎：内線二〇〇二二三  
直通二二〇七八  
中蒲原社会福祉事務所  
☎：内線二一九二二三

特別保証制度の一部改正

県では、構造不況、円高対策特別保証制度の一部を改正して、繊維、鉄鋼等不況指定業種の金融の円滑化を図るようになりました。

改正の要点  
一、保証限度額を現行の七



献血にご協力感謝します

九月八日献血協力者  
(敬称略)

清水貞右 (東本町一) 齋藤金治郎 (元町二) 齋藤由男 (荻曾根) 佐藤邦彦 (元町三) 長沢勝美 (荻曾根) 長沢浩 (砂岡五) 米木茂 (砂岡二) 清野栄子 (荻曾根) 山崎実 (東本町三) 小坂非義昭 (本町三) 金子正平 (荻曾根) 熊木重雄 (東本町四) 高橋哲男 (本町二) 小林カズ子 (荻曾根) 本田園枝 (新明町四) 木村新吉 (西町五) 秋元幸治 (稲葉一) 江川希代子

計 七十二名

二、取扱期間を現行の九月三十日までを十二月三十日までに延長する。

※詳しいことは、役場産業課または銀行、信用組合におたずねください。

十月一日号でお知らせしました十月二十八日の作業停電は、十月二十六日（木）に変更になりました。時間および場所は変更ありませんのでお知らせします。

（荻曾根） 三沢一枝（水道町五） 陸 毅（中島一） 本山昭三（泥湯） 北村広（水道町五） 五十嵐昭次（本町四） 伊藤俊英（荻曾根） 阿部信明（稲葉一） 齋藤春二（稲葉二） 西村幹夫（新明町四） 長谷川惇（中島三） 佐藤正毅（新明町三） 渡辺石光（本町四） 佐藤末吉（袋津六） 松本幸作（本町三） 山本斉（早通） 田村ツイ（本町一）

### 休日当番医院

(午前9時から午後5時まで)

10月15日…堀 医院 ☎82-3031  
(船山4)

22日…高 橋 医院 ☎81-2062  
(東本町4)

29日…片 桐 医院 ☎81-3320  
(水道町1)

11月3日…亀 田 医院 ☎81-2348  
(新明町1)

5日…藤 崎 医院 ☎81-3072  
(本町3)

渡辺病院 (西町2) ☎82-3111  
当直医在院、緊急を要する場合診療に応じます。

作業停電のお知らせ

十月一日号でお知らせしました十月二十八日の作業停電は、十月二十六日（木）に変更になりました。時間および場所は変更ありませんのでお知らせします。